中期目標ごとの自己評価

- 1 教育に関する目標(大項目)
 - (1)中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

小項目の分析

小項目 1 「グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる。」の分析

- a)関連する中期計画の分析
 - 計画1-1「複合領域・学際領域での4大学連合(一橋大学、東京工業大学、東京医科 歯科大学、東京外国語大学)における教育連携をいっそう推進する。」に係る状況

平成 16 年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策学コース)を設け、また、平成 17 年度から出張授業を実施した。平成 18 年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等について検討を続けている。

計画 1 - 2 「学生、院生の力を国際レベルで最上位に置くために、グローバルな視点から留学生の増加、学生、院生の海外提携校等への留学、海外の招聘教員による授業などを推進する。」に係る状況

平成 16 年度は、海外から 44 ヶ国、約 550 名の留学生が在籍しており、また、約 30 名の学生・院生を海外提携校に派遣した。海外からの留学生の数は平成 5 年度の 2 倍に増加した。以降、毎年ほぼ同規模の受入、派遣数で推移している。平成 19 年度までに派遣留学生数は、昭和 62 年度からの累計で 700 名を超えた。外国人留学生の全学生数における比率も 8 %を超え、国立大学法人の中でも高い割合を維持している。

従来、学生海外派遣において中心的な役割を担ってきた(財)如水会奨学金による学生交換協定校への派遣に加えて、大学教育の国際化加速プログラム、日仏コンソーシアム、EU Institute in Japan(以下「EUI」資料1-E)など、多様な派遣プログラムを活用して、積極的に学生を派遣してきた。

学生が留学を計画する際に必要な情報が容易に得られるよう、ホームページ上の留学の項目の情報提供メニューや提供内容を整理するとともに、各種派遣制度の応募や奨学金の申請の時期が一目で分かるように「一橋大学海外留学・派遣カレンダー」を作成し、ウェブ上に掲載した。

また各研究科において、海外の招聘教員による講義・講演等を開講し、また院生の海外派遣をサポートするなど、大学院教育の国際化を推進した。

計画 1 - 3「全学教育 WG が中心となって英語によるコミュニケーション力、統計、データ分析力、リサーチメソドロジーなど、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討、充実する。」に係る状況

全学教育 WG を中心として、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、 平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また、平成 17 年度 には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに、平成 19 年度には 英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学 の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。特に英語によるコミュニケーション力の強化に向けては、平成 20 年度より、希望する学生を、カリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに、「一橋大学基金」より奨学金を与えて参加させ、その成績を単位認定することを決定した(資料1-A)。

計画 1 - 4 「外国語教育に関して、平成 16 年度中に根本的な検討を行う。」に係る状況

学長諮問に基づく平成 16 年度中の検討を踏まえ、17 年度から英語クラスを習熟度別編成とし、1 クラス 25 人、42 クラス体制で実施、またネイティブもしくはそれに準ずる教員による授業を必修科目に設置した。全学教育 WG で、英語力強化の施策について具体的に検討した。また CALL システムの積極的な導入を図り、平成 20 年度から希望する学生を、カリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに、「一橋大学基金」より奨学金を与えて参加させ、その成績を単位認定することを決定した(資料 1 - A)。初修外国語については、具体的な到達目標と履修モデルを平成 19 年度『学修計画ガイドブック』から掲載した(資料 1 - B)。

計画 1 - 5 「教員に対しては授業評価とそのフィードバックを徹底させると共に、学生に対しては厳格な成績評価とそのフィードバックを徹底させる。」に係る状況

学士課程においては、受講者 20 名以上の全講義科目で、学生による授業評価「授業と学習に関するアンケート」を全学的に実施し、各科目の改善を目的にその結果を教員本人にフィードバックした。さらに、このアンケートの結果及び成績分布を、大学教育開発センターにおいて総合的に分析し、教育改善に活かすために基礎的データとする作業を進めた。

各研究科においてもそれぞれの実態に即した形で大学院授業評価を実施し、カリキュラム 改善等に役立てた。

また、成績評価については、学習の到達度を重視した全学的な評価基準を定め、厳格かつ公平性・透明性のある成績評価に努めるとともに、平成 17 年 2 月に設置した GPA 導入プロジェクトチームにおいて、GPA 導入に向けた検討を行い、平成 19 年度からの試行、平成 22 年度からの本格導入を決定した。制度導入に際して成績評価の透明性を保証するシステムとして、成績説明請求制度を平成 19 年度から実施した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) グローバルに通用する教養と高度の専門知識を身につけるための具体的な施策、例えば英語によるコミュニケーション力の強化、留学生の積極的な受入・派遣、教育内容の国際的平準化に資する GPA 制度導入や授業評価の授業改善への活用などが着実に成果を生んでいる。

小項目 2 「最高水準の社会科学研究の成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 『「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」をめざす「教育の再編・高度化」を推進するために、平成 16 年度に教育委員会のもとに全学教育 WG を設ける。全学教育 WG は、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育との体系的一体化、新教育カリキュラムの導入について検討する。』に係る状況

平成 16 年度に全学部・研究科の代表者によって構成される「教育委員会」、「全学教育 WG」を設置し、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育の体系的一体化を図る第一段階として、全学共通教育の新カリキュラム導入に向けた検討を開始した。大学教育研究開発センターに「全学共通教育開発プロジェクト」を設け、全学教育 WG における検討

事項について具体的データを提供するための調査研究を行った。全学教育 WG においては、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について、全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案(資料1-C)を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

計画2-2「全学教育 WG の方針に沿って新カリキュラムの構築を図る。」に係る状況

全学教育 WG において、各研究科の学士課程における人材養成目標に沿って学部教育と全学共通教育とを有機的に結合させ、機動性をもたせるカリキュラム案の策定に向けて検討を開始した。まず、基礎スキルの充実に向けた新カリキュラム案の検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案(資料 1 - C)を検討し、全学の意見を聴取して、WG で最終案確定に向けて検討した。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 最高水準の社会科学研究の成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラム案を構築する検討組織を整備し、新カリキュラム案構築に向けて、各研究科および全学教育 WG において精力的な検討を重ねた。学部専門・大学院専門教育との一体化等の措置も、一部の学部・研究科において実施され、良好に推移している(資料1-D)。

【学士課程】

小項目 3「学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。」の分析

- a) 関連する中期計画の分析
- 計画3-1「少人数による全学共通教育の充実を図り、人格と市民性の涵養を目指す。」 に係る状況

平成 16 年度以来、各研究科の学士課程における人材養成目標に即して、1、2年次における、基礎スキルの修得を目的とするゼミ形式での少人数科目を設置し、本学伝統の少人数教育のさらなる充実を図った。商学部では平成 19 年度より1年生必修の導入ゼミ、2年生必修の原書講読ゼミを新設した。また平成 16 年度以前から開設している基礎ゼミ(経済学部) 導入ゼミ(法学部) 社会研究入門ゼミ(社会学部) 教養ゼミ(全学部共通)をそれぞれ拡充した。

計画3-2「インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。」 に係る状況

平成 16 年度から体験型教育及び就職支援の一環として、社会的使命、倫理及び社会現実の理解、高い倫理観と実務感覚の付与に資するインターンシップを、学部 3 年及び修士課程 1 年を対象に実施している。平成 17 年度からはこれを単位化し、キャリア教育の一環として学部 2 年を対象とした全学共通教育科目「インターンシップ」を開設した。インターンシップ受入企業数も、平成 17 年度は 30 社だったが、平成 18 年度には 36 社に増加し、受入学生数も 66 名から 83 名に拡充した。さらに、平成 18 年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育

の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を計 14 コマ開講 (101 名履修) するなど、体験型教育の実施をカリキュラムに積極的に盛り込んだ。

計画3-3「エクスターンシップなど実践的教育を重視する。」に係る状況

各研究科とも実践的教育を重視しており、エクスターンシップの充実に努めている。経済学研究科では学部・大学院 5 年一貫教育システムの中に、企業・シンクタンク・自治体などでのエクスターンシップを取り入れており、社会学研究科では、平成 18 年度文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の一環として、エクスターンシップを単位化する「リサーチ演習」を設置、正規科目として単位認定を行った。法科大学院においては、課程の一環として夏期にエクスターンシップを設けているなど、充実を図ってきた。

計画3-4「全学教育 WG の検討のもとに全学共通教育に関する全学協力体制を改善する。」に 係る状況

全学教育 WG で全学共通教育に関する検討を開始し、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を 提供するための教育として、ゼミ形式による少人数教育やインターンシップなどの実 践的教育が順調に行われている。

小項目 4 「学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとして的確な方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。」の分析

- a)関連する中期計画の分析
- 計画4-1「教養と専門的知識を統合し、国際的視野を有した人材を育てるために、全学教育 WG 案に基づいて、教養、専門の在り方を根本的に再検討する。」に係る状況

全学教育 WG では、国際的視野を有した人材を育てるために、全学共通教育と学部専門教育の在り方等を視野に入れた検討を行った。また、各部局においても、それぞれの人材養成の目標に即した独自の取り組みに向けた検討を行った。例えば、経済学研究科では、平成 16 年度より開始した「学部・大学院 5 年ー貫教育システム」の一環として、平成 17 年度より非母語者向け英語教育を専門とする外国籍教員によるプレゼンテーション・ライティングの授業を導入した。

計画4-2「複合領域・学際領域での4大学連合における教育連携をいっそう推進し、学際的知識と新しい社会科学への芽を育てる。」に係る状況

平成 16 年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策学コース)を設け、また、平成 17 年度から出張授業を実施した。平成 18 年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等につ

いて検討を続けている。

計画4-3「専門外の人文・社会・自然科学的素養を高めるために、学部内外において副専攻または副専攻的コース制度を導入し、選択の幅を広める。」に係る状況

専門外の分野に関する素養を高めるため、平成 16 年度から、経済学部に「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」、法学部に「経済学副専攻プログラム」を設置した。本計画は平成 16 年度中に完成した。

計画4-4「複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を深化する。」に係る状況

平成 16 年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策学コース)を設け、また平成 17 年度から出張授業を実施した。平成 18 年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等について検討を続けている。

計画4-5「多摩4大学(東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、東京農工大学)を含めた他大学との単位互換制度の改善を図る。」に係る状況

多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラムの実施に加えて、平成 17 年度には EUIJ 東京コンソーシアム (資料 1 - E) (一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学)による EU 関連科目の設置と単位互換を開始した。また、全学教育 WG において、自然科学系授業科目等について、他大学との連携も視野に入れつつ、引き続き検討を行った。事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡素化などについて検討し、平成 20 年度からの制度面での改善を準備した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人となるための総合的、基本的知識と知力を与える教育に関して、様々な取り組みを行った。一部の学部で副専攻制度を実施し、四大学連合や多摩地区五大学単位互換制度も一定の実績を収めた。

小項目 5 「高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を 行う。」の分析

- a)関連する中期計画の分析
- 計画 5 1「大学院との連携を図り、それぞれの部局に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を開始する。」に係る状況

商学部・商学研究科では、授業科目を全面改定することによって、平成 19 年度から既存の学部発展科目を、系統的に履修できるようなカリキュラムへと整理・再編し、MBA 選択科目(及び研究者養成コース修士科目)が到達点となるように、学部と大学院を一つのカリキュラム体系に編成した。さらに、このカリキュラム改訂を実施するために必要となる詳細なプログラムを策定した。経済学部・経済学研究科では、平成 16 年度から学部・大学院 5 年一貫教育システム(資料 1 - D)を開始しており、また、社会学部では大学院向けの専門社会調査士資格認定に必要な科目整備と連携させる形で、社会調査士資格認定のための学部カリキュラムを整備した。本計画は 19 年度中に完成した。

計画 5 - 2「平成 16 年度に修士課程専修コースに「公共政策プログラム」「統計・ファイナン

スプログラム」および「地域研究プログラム」を新設する。(経済学研究科)」に係る状況

平成 16 年度、学部・大学院 5 年一貫教育システムの柱となる「専門職業人養成プログラム」(「公共政策プログラム」「統計・ファイナンスプログラム」「地域研究プログラム」の 3 プログラム)を経済学研究科修士専修コースに設立した(資料 1 - D)。 平成 16 年度大学院入試合格者のうち 15 名の学生が上記プログラムに参加した。 平成 16 年度入試合格者は各プログラムが設定したカリキュラム体系のもとで学習を開始しており、また、各プログラムでの教育を中心的に担うスタッフとして、 3 名の教員を新たに採用した。本計画は 16 年度中に完成した。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている (判断理由)大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育が行われ、成果を挙げている。

【大学院課程】

小項目 6「21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 6 - 1「RA を積極的に登用するなど、伝統的社会諸科学、とくにその基礎的研究に従事する研究者の育成に努める。」に係る状況

各研究科において、運営費交付金、21世紀 COE プロジェクト補助金、科学研究費間接経費 や寄附金など各種資金を活用して、RA や COE 学生アシスタントへの採用の機会を拡大し、基 礎的研究に従事する研究者の育成に努めた。

計画 6 - 2「COE に参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局で COE プログラム、大型科研等に学生を積極的に採用してきた。商学研究科では、各種資金を財源に大学院生への研究費支給を行った。経済学研究科では、若手研究者を国際研究集会に積極的に参加させ、法学研究科では大学院生及びジュニアフェローを海外へ研究調査に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に 45 名の大学院生を参加させるなど、若手研究者の育成に努めた。

計画 6 - 3 「コースワーク制度の徹底など研究者養成プロセスをより厳密に実施し、課程博士の 質的、量的向上を図る。」に係る状況

経済学研究科では、平成17年度から、博士課程への進学を希望する修士課程在籍者に対し、 各専門分野における一般的知識の理解度を問う試験を実施し、その合格を博士課程進学への 要件とし、社会学研究科では、教育強化検討委員会において博士論文中間発表会を新設した。 また言語社会研究科で、論文執筆経過報告会において、指導教員以外の教員も評価に参加す る集団指導を取り入れるなど、各研究科において博士論文指導委員会の設立、博士論文計画 書の定期的な提出の義務化、リサーチ・ワークショップやコースワークの設置など、課程博 士論文作成の組織化・合理化を目的とした教育システムの改善を積極的に進め、課程博士の 質的、量的向上を図った。

計画 6 - 4「RA 制度などの充実を図り、プロジェクト研究と有機的に結合した教育を行う。」に 係る状況

商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科において、COE プロジェクト、先端

課題研究プロジェクト、あるいは、部局の重点的共同研究プロジェクトに積極的に COE 学生アシスタントや RA を採用し、研究と教育の有機的結合を図った。さらに、商学研究科では、平成 17 年度から、研究科の寄附金を活用した大学院生プロジェクトを開始した。

計画 6 - 5 「複合領域・学際領域での 4 大学連合による教育連携を大学院でも進める。」に係る 状況

平成 16 年度に締結された四大学協定(一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学)に基づき、東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策学コース)における教育を開始し、平成 18 年度には、四大学連合による複合領域コースにより、東京工業大学から合計 5 名の大学院生を受け入れた。また、東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策コース)における教育を本学教員 8 名が担当した。公共政策大学院では東京医科歯科大学教員の協力を得て、リスクマネジメント関連講義を平成 19 年度より新設した。

計画6-6「修了要件の見直しなど学位授与過程の多様化を図る。」に係る状況

商学研究科では、従来型の研究者養成のための大学院教育に加えて、社会人経験者や企業に在籍する者、学部教育終了後に続けてさらに高度の専門教育を望む者を対象にした経営学修士コースを開設した。法学研究科と経済学研究科では、共同して「副専攻」を設けた。国際企業戦略研究科では、1年間で修了可能となるビジネス・スクールを、国際・公共政策大学院においても、1年間で修士号を取得できる課程を設置した。また専門職大学院の修了要件を見直し、修士論文を廃止した。言語社会研究科では平成18年度、長期履修学生制度を導入し、多様な学位取得年限のパターンを可能にした。

計画 6 - 7 「大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員採用状況などを毎年調査し、平成 17 年度からネット上で公表する。」に係る状況

平成 17 年度から経済学研究科、社会学研究科、言語社会研究科が、平成 18 年度から商学研究科、国際企業戦略研究科が Web 上でのデータ公表を開始した(資料 1 - F)。本計画は 18 年度中に完成した。

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている (判断理由)研究者育成に資する多様な施策が実施され、成果を上げている。

小項目 7 「国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。」の分析

- a)関連する中期計画の分析
- 計画7-1「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。」に係る状況

法科大学院の設置に加え、平成 17 年度に、経済学研究科と法学研究科の協力により、国際・公共政策大学院を設置し、開講した。商学研究科では経営学修士(MBA)コースを引き続き運営し、19 年度から入学定員を 30 名増やした。経済学研究科では、平成 16 年度から修士専修コースに専門職業人養成プログラムを開設し、その基礎の上に、平成 19 年度より、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、金融工学に関わる高度専門職業人教育を開始した。また、法学研究科では、平成 19 年度より、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、ディベート教育による新時代のリーダー養成プログラムを、専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得て、継続的法曹倫理教育の開発プログラムを開始した。同じく専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得た国際企業戦略研究科は、平成 19 年度より、日本

発のケースによる高度専門職業人の育成プログラムを開始した。また、社会学研究科は、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、平成 19 年度より、キャリアデザインの場としての大学院プログラムを開始するとともに、専門社会調査士資格認定に必要な科目及び問題解決型の調査法習得に向けた「アクション・リサーチ論」、国際企業戦略研究科に経営財務コースをそれぞれ開設して、問題解決型の高度専門職業人の育成に努めている。

計画7-2「国際的な研究教育交流に基づき、授業を多様化する。」に係る状況

商学研究科では、EUIJ(資料 1 - E)の講義科目として、「EU における企業と市場」を設置した。外国人研究者による講義として、経済学研究科では、EUIJ 東京コンソーシアムの講義科目として「EU 経済とその改革」を、法学研究科では、「Teaching Law and Legal Culture」を開講した。社会学研究科では、海外から3名の講師を招聘し、3つの大学院生主体のワークショップを行った。また「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の一環として、TF 講習のために2名の講師をアメリカから招聘し、講習を行った。国際企業戦略研究科では、米国の資産運用支援プログラム会社の実務家を中心に集中講義を実施、公共政策大学院ではJICAの協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも、英語による講義受講のみで修士号取得が可能な体制の整備を行うなど、授業の一層の多様化・国際化を進めた。

計画7-3「優秀な院生の研究に対する財政的支援を充実させる。とりわけ、レフリー付きの評価の高い研究誌に論文が掲載されるか、学会発表を行った学生に対する支援を平成18年度までに検討する。」に係る状況

大学院生に対する財政的支援として、商学研究科では、COE プログラムによる博士後期課程学生への研究費支給や、研究科に寄せられた寄附金を財源に、修士課程学生も含む大学院生への研究費支給を行い、自発的な研究活動を行える環境作りをした。また、経済学研究科では、COE プログラム等により、優秀な大学院生に研究費を支給したり、若手研究者を国際コンファランスやフォーラムに積極的に参加させるなど、研究者育成に努め、法学研究科では、COE プログラムの他にも一定の条件の下で大学院生及びジュニアフェローを資料収集や調査のため海外に派遣した。論文や研究資料の複写費の補助及び研究論文雑誌の印刷費の補助を引き続き行った。また、学会へ出席する学生への支援として、旅費の補助を平成 19 年度から行えるよう支援要項を制定した(資料1 - G)。また平成 19 年度には、大学への寄附金である「一橋大学基金」を利用した教育改善を検討する WG を設置、COE アシスタント採用者の授業料全額免除、研究分野に即した博士論文執筆援助(生活支援)、海外研究活動への経費補助などを検討している。

b)「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている (判断理由) 国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供し、成果を上げている。

小項目 8 「グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流 = 競争に対応する教育成果をあげる。」の分析

- a) 関連する中期計画の分析
- 計画 8 1「COE に参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局で COE プログラム、大型科研等に学生を積極的に採用してきた。商学研究科では、各種資金を財源に大学院生への研究費支給を行った。経済学研究科では、COE プログラム等により、若手研究者を国際研究集会に積極的に参加させ、法学研究科では大学院生及びジュニアフェローを海外へ研究調査に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に 45名の大学院生を参加させるなど、若手研究者の育成に努めた。

b)「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成を目指す各種の教育が行われ、 成果を挙げている。

中項目1の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学士課程においては、豊かな教養と高度の専門知識の涵養、人格形成を深め、精神的に豊かな生活を送る基礎を築くための、少人数教育、キャリア教育、体験型教育などが行われ、また大学院課程においては、国際的な研究教育交流を基礎とした授業の多様化、COE や研究プロジェクトへの院生の登用、問題解決型プログラムの実施などを通じて、高度専門職業人、グローバルに通用する研究者の育成が行われており、それぞれに成果を挙げている。

優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

学生による授業評価の授業改善への活用、留学生受け入れ・派遣、教育の国際的平準化を目指した GPA 制度の導入、インターンシップや実務型教育の重視など、いずれも着実に計画が実行に移され、成果を生みつつある。また、全学的な教務事務組織である教務課と各研究科事務室(主に大学院教務を担当)が、教務関係の教員組織(全学共通教育専門委員会、学部教育専門委員会および大学院教育専門委員会)の意思決定に沿って、よく機能している。なお、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、新しい教育体制を構築するなど、各研究科・学部による教育改革努力も極めて顕著である。

(改善を要する点)

問題解決型の高度職業人の養成に向けて、各部局の人材育成目標に沿って、大学院・学部の専門教育と全学共通教育とを有機的に連携する教育体系の構築をはかること、とりわけ教育資源を機動的に投入するためのカリキュラム案の策定に引き続き注力する必要がある。また4大学連合についても、特色ある試みであるだけに、これを一層有効に機能させ、活用する様々な体制作りが急務である。

(特色ある点)

授業評価アンケートが制度的に定着した点、GPA 制度の導入を決めて、これに付随して成績説明制度を開始した点、成績優秀者奨励を制度化した点、学生の実務感覚養成に積極的である点などを挙げることができる。大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、新しい教育体制を構築するなど、各研究科・学部等における努力が顕著であり、この活発な教育活動は、引き続き現行の中期目標・中期計画中に展開されると予想される。

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

小項目の分析

小項目 1 「大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。」 の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「平成16年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)」に係る状況

教育研究体制を整えた上で、平成 16 年 4 月から 1 期生 100 名 (既修者 70 名未修者 30 名)の教育を開始した。本計画は 16 年度中に完成した。

計画 1 - 2「平成 17 年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。(経済学研究科・ 法学研究科)」に係る状況

経済学研究科と法学研究科の協力の下に、平成 17 年 4 月に国際・公共政策研究部・ 教育部を設置した。本計画は 17 年度中に完成した。

計画 1 - 3 「租税・公共政策コースを新たに設置する国際・公共政策研究部・教育部に 移行し、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更する。(国際企業戦略研究科) (17.3.31 追加)」に係る状況

平成 17 年4月に租税・公共政策コースを国際・公共政策研究部・教育部に移行するとともに、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更した。本計画は 18 年度中に完成した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案した、定員配置の変更、新たな組織の設立などについて、計画を全て実現した。

小項目2「学生の多様性をより高める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2 - 1「リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。」に係る状況

商学研究科の MBA コース入試では、社会人受験者に配慮して、面接を重視した企業派遣枠を設置、入試を日曜日に実施した。経済学研究科では平成 16 年度から、博士後期課程入試において社会人の AO 入試を開始し、説明会を開催した。国際企業戦略研究科では企業人、公務員、法曹関係者に対しては書類、口述試験による選抜を行っている。言語社会研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院における入学試験でも社会経験や実績を考慮した選抜を行った。

計画 2 - 2 「教育目標に即したアドミッション・ポリシーを策定し、より多様な学生の 受け入れを可能にするように入学試験を点検・改善する。」に係る状況

各学部のアドミッション・ポリシーを募集要項ならびにホームページに掲載した。 また、平成 21 年度入試以降の入学者選抜については、新たな選抜方法を決定し、各 関係機関に変更内容を周知した。本計画は 19 年度中に完成した。 計画2-3「留学生の10月入学を平成16年度に検討する。」に係る状況

従来から留学生の 10 月入学を行っている国際企業戦略研究科と国際・公共政策大学院に加え、言語社会研究科では上海財経大学国際文化交流学院との部局間学生交流協定を締結し、平成 20 年 10 月から、1 セメスターの期間留学生を受け入れる体制を整えた。

計画 2 - 4 「大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。」 に係る状況

商学研究科の MBA コース入試では、社会人受験者に配慮して、面接を重視した企業派遣枠を設置、入試を日曜日に実施した。経済学研究科では平成 16 年度から、博士後期課程入試において社会人の AO 入試を開始し、説明会を開催した。国際企業戦略研究科では企業人、公務員、法曹関係者に対しては書類、口述試験による選抜を行っている。言語社会研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院における入学試験でも社会経験や実績を考慮した選抜を行い、多様な学生の積極的な受け入れに努めた。

計画 2 - 5 「全学教育 WG が大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクト における研究成果もふまえ、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を策定する。」に係る状況

大学院・学部の専門教育に関して各研究科で検討を行いつつ、各部局の人材育成目標に沿って大学院・学部の専門教育と全学共通教育とを有機的に連携する教育体系構築のために、全学教育 WG での検討を開始した。大学教育研究開発センターの「全学共通教育開発プロジェクト」は、全学共通教育における事項を研究するチームであり、必要に応じて全学教育 WG に資料を提供した。全学教育 WG においては、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

- b)「小項目 2 」の達成状況
- (達成状況の判断)目標の達成状況が良好である
- (判断理由) 学生の多様性をより高める方向で、各部局ともアドミッション・ポリシーを 募集要項ならびにホームページに掲載し、またリカレント教育、留学生の受け入 れなどについて改善を図った。
- 小項目3「高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。」 の分析
- a)関連する中期計画の分析
- 計画3-1「一橋大学にふさわしい学生が受験するよう入学試験の環境を整える。」に係る状況

入試委員会の下に、入学者選抜方法を検討する WG を設置して、平成 21 年度以降の入学試験について検討を続けている。また、外部の有識者を招いて、入試選抜に関する講演会を 2 回実施した。各学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入学者選抜の平成 21 年度実施を決定し、平成 19 年 3 月に各関係機関に変更内容を周知した。本計画は 19 年度中に完成した。

計画3-2「入学試験関連の業務を専門に取り扱うアドミッション・オフィスを設けることを平成19年度までに検討する。」に係る状況

平成 21 年度以降の入学者選抜方法を検討する過程で、アドミッション・オフィスの設置について検討し、その必要性についての認識を共有するに至ったが、現有の人的資源による新設は困難であるとの結論に達し、現行の体制の更なる充実により対応することとした。本計画は 19 年度中に完了した。

計画3-3「AO入試の拡充を検討する。」に係る状況

平成 21 年度以降の入学者選抜方法については、平成 19 年 3 月に各関係機関に変更内容を周知した。商学部の AO 入試については、従来の方式を発展させた推薦入試方式に改めた。本計画は 19 年度中に完成した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 入学者選抜方法の改善についての検討は継続的に行われ、多様な学生を受け 入れる体制の整備については一定の成果を上げた。

小項目4「一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 4 - 1「オープン・キャンパスや受験説明会、受験者向けの案内冊子、ポスター、ホームページなど、広報活動を充実させる。」に係る状況

オープン・キャンパスの参加申込を、参加希望者の利便性を考慮しインターネットで受け付けるなどの工夫を行った結果、平成 18、19 年度には参加者数が 3,000 人以上に達した。また、11 月の大学祭期間中に開催した入試説明会において、300 名を超える高校生等の参加があった。この他、首都圏及び地方で開催された大学説明会において多数の受験生に対し広報活動を行った。その他にも大学紹介ビデオの DVD 化、携帯電話により受験情報等を得られるようなサイトの開設などを行い、積極的な広報活動に努めた。また広報誌『HQ』を引き続き刊行した。大学ホームページは大幅な改善により、民間のユーザビリティ調査で高い評価を受けた(資料 1 - H)。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)上掲の計画について、計画は順調に実施され、成果を挙げている。計画以外に も、平成 18 年 12 月に学長名により「大学運営の基本方針」(資料 1 - I)を公表、ま た新聞社多摩地区支局との懇談会を定期的に開催するなど、大学の基本的な目標や使 命を社会に伝える試みを多様に展開した。

小項目 5 「留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「4大学連合からの編入を引き続き推進する。」に係る状況

平成 16~19 年度にかけて、東京工業大学から合計 5名の編入学生を受け入れた。 また、複合領域コースと編入学制度の在り方について検討したほか、複数学士号取得 について、現状の問題点を検討するとともに、編入を更に推進するための広報活動の 充実を図った。 計画 5 - 2「海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成 16 年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。」に係る状況

私費外国人留学生の特別選抜は、受験生の利便性から出願要件として課している TOEFL 以外の英語の試験も選択できるよう改善し、面接についてはその廃止をも含めて あり方を検討したほか、今後海外からの申請がスムーズに行われるような方策について 検討し、出願時における入学検定料の海外からの送金にも対応できるようにした。

経済学研究科博士後期課程では、海外からの直接応募を実施しており、国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラムでは衛星回線を通じた面接を行い、国際企業戦略研究科では、海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施した。また、YLP (Young Leaders Program)については、現地に赴いてインタビューを行った。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)留学生の受け入れ及び転学部や編入などにより多様な学生を確保するために、 各種の制度整備を行った。留学生受け入れの推進については、10 月入学実施の拡大が 検討されねばならず、また他大学からの編入については、四大学連合制度の更なる活 用を行う余地がある。

小項目 6 「選抜に際して、各部局の求める人材像を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 6 - 1「TOEFL などの外部試験の利用など、国際的に活躍する人材に必要な英語力を 考査するための入学試験の在り方を平成 16 年度中に検討する。」に係る状況

経済学研究科と国際企業戦略研究科では、大学院入試において TOFEL 等を積極的に活用し、従来の英語の試験の代用としている。また、法学研究科、社会学研究科、法科大学院及び国際・公共政策大学院においても、大学院入試において、TOFEL 等の成績を利用した選考を実施した。本計画は 16 年度中に完成した。

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各部局の求める人材像に必要な英語力を考査するための入学試験の在り方を 決定し、実行している。

小項目7「専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1「学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にふさわしい形で導入ないし充実させる。」に係る状況

商学研究科では、「学部・修士5年一貫教育プログラム」の導入に基づき、経営学修士コースとの一貫教育プログラム(平成12年度から実施)、博士進学コースとの一貫教育プログラム(平成16年度から実施)に対応した修士課程入学試験を行った。また、経済学研究科においても、平成16年度から開始した学部・大学院5年一貫教育システム(資料1-D)に基づき、修士課程入学試験(特別選抜入試)において行った。本計画は18年度中に完成した。